

# ♡婚姻届の記入例♡

届書は長年保存しますので、黒インクまたはボールペンで記入してください。

楷書ではっきりと戸籍のとおり記入してください。

## 婚姻届

平成19年〇月〇日届出

山梨県都留市長殿

○ 届出地  
夫または妻の本籍地・所在地

○ 持参するもの  
・婚姻届書  
・印鑑(旧姓のもの)  
・戸籍全部事項証明(戸籍謄本)  
[都留市に本籍のある方は  
必要ありません]  
・届出人が本人であることを  
確認できる証明書  
(運転免許証、パスポートなど)

○ 婚姻できる年齢は男満18歳、女満16歳です。  
○ 未成年者の婚姻には父母の同意が必要です。

○ 住所が変わる方は住民異動届が必要です。  
・都留市内での変更→転居届  
・市外から都留市へ変更→転入届(前住所地の転出証明書が必要)

○ 成年の証人2人が必要です。(届書右側の証人欄へ記入)

○ 一方が外国人または外国人同士の場合は取扱いが異なりますので下記へ問合せしてください。

婚姻前の氏名で本人が自署し、押印してください。

	夫になる人		妻になる人	
	(よみかた)	つる たろう	たにむら はなこ	
<b>氏名</b>	都留	太郎	谷村	花子
<b>生年月日</b>	昭和58年12月24日		昭和59年2月2日	
<b>住所</b> <small>住民登録をしているところ</small>	山梨県都留市上谷一丁目 3番4号		山梨県大月市大月町花咲 123番地 ハナコーポ101	
	(よみかた)	つる ごろう	たにむら はなこ	
<b>本籍</b>	世帯主の氏名	都留 吾郎	世帯主の氏名	谷村 花子
	山梨県都留市上谷一丁目 270番地1	東京都品川区広町二丁目 1367番地3		
<small>外国人のときは国籍だけを書いてください</small>	筆頭者の氏名	都留 吾郎	筆頭者の氏名	谷村 信二
<b>父母の氏名</b> 父母との続き柄	父 都留 吾郎	続き柄 長男	父 谷村 信二	続き柄 三女
<small>他の養父母はその他欄に書いてください</small>	母 道子		母 洋子	
<b>婚姻後の夫婦の氏・新しい本籍</b>	<input checked="" type="checkbox"/> 夫の氏	<small>新本籍(左の口の氏の人がすでに戸籍の筆頭者となっているときは書かないでください)</small> 山梨県都留市上谷一丁目270番地1		
	<input type="checkbox"/> 妻の氏			
<b>同居を始めたとき</b>	平成19年10月 <small>結婚式をあげたとき、または同居を始めたときのうち早いほうを書いてください</small>			
<b>初婚・再婚の別</b>	夫 <input checked="" type="checkbox"/> 初婚再婚	妻 <input checked="" type="checkbox"/> 初婚再婚	<input type="checkbox"/> 死別 年月日 <input type="checkbox"/> 離別 年月日	
<b>同居を始める前のそれぞれの世帯のおもな仕事と</b>	夫	妻	1. 農業だけまたは農業とその他の仕事を持っている世帯	
	夫	妻	2. 自由業・商工業・サービス業等を個人で経営している世帯	
	夫	妻	3. 企業・個人商店等(官公庁は除く)の常用勤労者世帯で勤め先の従業員数が1人から99人までの世帯	
	夫	妻	4. 3にあてはまらないその他の仕事をしている者のいる世帯	
	夫	妻	5. 1から4にあてはまらないその他の仕事をしている者のいる世帯	
	夫	妻	6. 仕事をしている者のいない世帯	
<b>夫妻の職業</b>	夫の職業		妻の職業	
<b>その他</b>				
<b>届出人署名押印</b>	夫	都留 太郎	妻	谷村 花子
		印		印

屋間連絡のとれる電話番号を記入してください

連絡先 電話 ( )  
自宅・勤務先・携帯

\*届出人と証人の印は氏が同じ場合でも別々の印を押してください。ゴム印は使えません。

☆お問い合わせ☆  
都留市役所 市民生活課 窓口担当 0554-43-1111(代)